

令和2年2月28日

学生 各位

名城大学学務センター

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う対応について（第一報）

昨今の国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、日本政府の対策方針を踏まえ、以下のとおり対応をお願いします。

名城大学に在籍する学生各位においては、かかる状況を十分に理解し、分別をもって対応してください。

【感染予防について】

- ・手指衛生（手洗い、アルコール消毒）を励行してください。
- ・咳やくしゃみ、鼻汁、咽頭痛、発熱などの症状が1つでもある場合は、マスクを着用してください。
- ・こまめな換気を実施するとともに、上記の感染予防を励行してください。

【症状がある場合について】

- ・37.5° C以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合は、自宅待機としてください。
- ・さらにこの症状が4日以上続く場合（基礎疾患等のある者は、2日程度）あるいは強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、電話で最寄りの保健所や下記の電話相談窓口にご相談し、その指示に従ってください。

【感染が診断された場合について】

医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、学校保健安全法に定める「第一種感染症」とみなされるため、通学は禁止となります。感染あるいはその疑いと診断された場合は、ただちに名城大学保健センター（TEL：052-838-2031）にお知らせください。

【今後の対応について】

- ・本感染症を取り巻く状況は日々変化しますので、厚生労働省のWebサイトなど信頼できる情報源から最新情報を正確に入手してください。
- ・誰でも感染者になり得る現状に鑑み、渡航歴や出身地域に偏見を持ったり、流言飛語に惑わされることなく、適切な対応を行うことで感染予防に努めてください。
- ・本件に関する情報は日々更新されていきますので、本学の対応も状況に応じて変化します。ウェブサイト等、大学からの最新情報をこまめに確認するようにしてください。

【参考】

・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）  
電話番号 0120-565653  
受付時間 9時00分から21時00分